

戦時下保育運動における農繁期託児所研究

——「保育問題研究会」を中心に——

On the Research of Seasonal Day Care Center in Japan: 1936-1943

浅野俊和

Toshikazu ASANO

Abstract:

本研究は、戦時下の保育運動を担ったと言われる「保育問題研究会」が行った農繁期託児所研究に注目し、当時の農村保育及び農村社会事業に対して同研究会が果たした役割を示すものである。

キーワード：戦時下保育運動、保育問題研究会、農繁期託児所

はじめに

「農繁期託児所」とは、田植えや稻刈りなどの農繁期に子どもの世話をできない農家の事情を鑑み、放置されがちになる乳幼児の保護を目的とした事業である。古木弘造『幼児保育史』(巖松堂書店、1949年)によれば、わが国における農繁期託児所は、「鳥取県気高郡美穂村下味野に於て、寛雄平氏によつて明治二十三年に開設されたものが最初のものとされている」という¹⁾。しかし、その後の発達は遅々たるもので、1920年代初頭から全国に少しづつ設けられはじめていたのが実態である。

ところが、農繁期託児所は、1930年代後半から1940年代前半における時期に、開設数を飛躍的に増大させていく。これは、1937（昭和12）年7月の日中戦争開始以後、戦時体制がとられ、農村における労働力不足への対応や食糧増産を企図して、国及び各道府県が積極的な形で設置を奨励・助成したことによるものである。

農繁期託児所に対しては、国・地方行政当局だけでなく、「愛國婦人会」や「中央社会事業協会」、「帝国農会」などの各種団体も早くから関心を寄せており、農村恐慌によって窮乏化が進んだ1930年代初頭以降、そのあり方を問い合わせ、設置・運営の改善を求める論調も少しづつ出はじめてくる。そして、中央社会事業協会『季節保育所施設標準』(中央社会事業協会、1934年)の発行などが1つの契機となり、農繁期託児所の問題は、1930年代後半以後になると、農村社会事業や保育事業をめぐる重要なトピックスにあげられ、関係団体の間でも看過できない社会的課題として位置づけられることになった。

1936（昭和11）年10月に城戸幡太郎を会長として発足し、保育問題に関する研究運動をめざしていた「保育問題研究会」(以下、「保問研」と略記する)も、そうした農繁期託児所をめぐる問題に关心を寄せ、そのあり方を

問っていた団体の1つである²⁾。「保問研」は、機関誌『保育問題研究』の創刊号へと掲載された「『保育問題研究会』趣意書」が示すように、当時、保育現場が抱える諸問題を積極的に取りあげ、研究者と実践者が共同研究を組織しながら、「幼児保育の日常困った問題を真に解決して、新しい保育の体系」づくりをめざす研究運動を進めていた³⁾。また、その研究姿勢は、戦時下の保育界を風靡していた精神主義や鍊成主義の保育理論に抗し、日常的な保育実践という狭い範囲に限定して、観念的な側面から保育問題の解決を図るのではなく、問題の背景にある社会的諸条件を踏まえつつ、制度的矛盾を明らかにし、改革すべき課題を具体的に提唱するものでもあった。そうした「保問研」の研究運動において、農繁期託児所のあり方を検討することが、多くの問題を抱えた農村社会の改善やすべての子どもたちに対する発達保障へ通ずる取り組みとして、極めて重要な課題に位置づけられていたという点は、注目すべきものであろう。

本稿では、そうした「保問研」が行った農繁期託児所問題の研究について、機関誌の論稿や会員の著書をもとに、活動状況を追っていく⁴⁾。また、その歴史的特質を仮説的に指摘することで、戦時下における農村社会事業や農村保育のあり方をめぐって、保育研究運動の立場から、どういった主張がなされたかを整理してみたい。

なお、農村における臨時的な保育事業については、当時、農繁期保育所や季節託児所、季節保育所などの呼称が混在していた。また、「季節保育所」と呼ばれる場合には、農業のみならず他業種の繁忙期に開設する保育事業も含んでの使用も散見される。本稿では、「保問研」における研究活動の状況を踏まえつつ、引用文中などを除いて、一応、「農繁期託児所」で統一する。

I. 戦時体制下における「保育問題研究会」の農繁期託児所研究（1938～1940）

(1) 農繁期託児所への見学・参加による実態調査

「保育問題研究会」は、城戸幡太郎を中心とする法政大学児童研究所が、1936年6月、東京都下の保育施設に行った調査を契機とし、研究者と保姆らが月1回の例会を開くことになり、同年10月20日に第1回例会が行われる形で結成された。その後、翌1937（昭和12）年2月の第4回月例会で、保姆の間から「保育問題研究会自主化」の提案があり、幹事制と研究部会の導入が協議され、運動面の強化から研究部会を設けている。

1938（昭和13）年初頭、「保問研」では、当初の6部会に加えて、「保育関係ノ政策的諸問題」を研究する第七部会が新設され、同年4月に第1回の集まりが持たれた。そして、翌5月には、その第七部会を中心に、「会としては本年度は農繁期託児所の問題をとり上げることに決し、有志会員の見学団の組織、会員の直接参加により研究をすゝめることとなり、そのために改めて打合会を開き月報を発行する」という方針が出されている⁵⁾。「保問研」による農繁期託児所の研究は、こうした方針に基づき、具体的に着手されていく形となった。

ところで、なぜ、農繁期託児所問題を研究課題として取りあげるのか。その理由について、浦辺史は、「編集後記」の次号予告に寄せて、次のように述べている。

「最近急激に増加してゐる農繁期託児所は果してその目的を達してゐるであらうか、又経営上、保育上如何なる問題に悩んでゐるだらうか。今月になつて私たちは農繁期託児所に直接参加し、幾度か見学してその実情を調査した。その成果は六月例会の討議を経て七月号に詳報する予定である。これは本会が創立第三年になつて農村保育問題を研究する余裕ができたわけで、又地方保育者との協力を熱望する実践的なあらはれでもある。」⁶⁾

ここに記されている見学・参加を通した実情調査は、見学団が組織されて東京府南多摩郡多摩村及び恩方村を訪ねる一方、個人的に実践へと加わる形でも行われた。それらの調査報告は、「農繁期託児所ルポルタージュ」という形で、同年6月、機関誌『保育問題研究』へと速やかに掲載されている。

見学団の調査は、A組・B組の2班に分かれ、6月5日に行われた。その目的は、次のようなものである。

「逐年増加した農繁期託児所が、昨年は事変下の経済緊縮の為に一時減少を見た。けれども日支事変が長期戦に入つて農村生産力維持の見地から其必要が唱道され、本年は北海道府下二百ヶ所の新設を筆頭にして各府県とも続々増加されてゐる模様である。此の状況を前にして私共も強い关心を喚び起され保育問題研究会でも農繁期託児所の研究が重要な研究課題となつた。今回の見学もその趣旨に沿ふもので私共都会で保育に従ふ者の見解を拡めるために調査・慰問・援助を加味

しつ、農繁期託児所を皮膚で学び取つて来ようと言ふのである。」⁷⁾

多摩村を訪れたA組（浦辺史、三木安正、横山ミト、井手ナホラ、全7名）は、多摩本校託児所と第一農繁期託児所（乞田）、多摩第二農繁期託児所（和田）、一の宮農繁期託児所（一の宮）の4カ所を見学している⁸⁾。見学者たちによれば、「子供達は、のんびりして喧嘩や泣く事が少い、短期間にすれば随分よく慣れ又訓練されてゐる」し、「保姆さん達は確に熱心である」という⁹⁾。しかし、繁忙で託児をすべき子どもが多くありながらも、「古い処は託児の数が減り、又新設の処は定員の半数に過ぎない」し、「本校託児所の様に農繁期託児所へ農業以外の子供が多い現象は農村常設託児所の必要である事をも示して居ると思ふ」との感想を寄せている¹⁰⁾。

特に、村内で最も古く、1933（昭和8）年に開設された第一農繁期託児所は、1935（昭和10）年、浦辺史を中心とする「東京保育研究会」の会員が見学に訪れており、「私たちの誰もが痛感したのは開設後三年になるといふのに村人の心からの支持関心をみることができなかつた」し、「これは農繁期託児所にとつて致命的な欠陥で農民自身の相互扶助の気持からその経営に協力する以外に打解のみちがないといふ結論」を得ていた¹¹⁾。こうした状況は基本的に変わることもなく、再訪した浦辺は、改めて「相互扶助、共存共栄の心で村の人達が自力で経営するように保育組合を作る必要を痛感する」し、「保姆の講習内容が問題となり、むしろ自由遊の指導を充分に教へてよい意味の『子守』の仕方を教へる要がある」との感想を述べている¹²⁾。同様の感想は、三木安正からも、「要するに根本は保姆乃至当局者の保育さらには農村教育に対する指導精神の問題に在り、これが大衆にまで徹底せられた時に農繁期託児所の使命は果されたと云へるであらう」と寄せられていた¹³⁾。

また、「都合により、見学予定地を変更」して、恩方村を訪ねたB組（松葉重庸、塙谷アイラ、全6名）は、下恩方農繁期託児所（第三託児所）と小津農繁期託児所（第二託児所）、西寺方農繁期託児所（第一託児所）の3カ所で見学を行っている¹⁴⁾。恩方村は、「保問研」の姉妹団体であった「教育科学研究会」南多摩支部による活動の拠点であり、その中心的人物の1人であった松井翠次郎の働きかけで¹⁵⁾、村内に設けられた4つの農繁期託児所へと、すでに会員（篠目綾子、菅忠道、栗田道子、河田ユキ）も保育参加している状態での調査となつた¹⁶⁾。そうした事情からか、見学記には批判的な感想が記されていないものの、菅忠道が保育参加の記録を残しており、その様子を窺い知ることはできる¹⁷⁾。菅の記録によれば、A組と共通するような問題には、「農繁期託児所の利用といふ、農村生活合理化の実践をしながら、人前に出るには『着換へて白い飯もつて』といふ因習的な生活感情を棄て切れないところに、農民の姿が浮彫りにされてゐる」などの点が見られたという¹⁸⁾。

「保問研」見学団は、これらの見学を通して、何を感じたのか。見学団Aの見学記の最後には、次のような感想が、今後の研究課題として記されている。

「近頃の農繁期託児所は農業生産力の維持の為であると云はれる。それには勿論不賛成ではない。然し現在の親の世代の生産力維持だけを託児所の機能であると考へるのは正しくないと思ふ。農繁期託児所普及に子供の世代の生産力発展を意味する教育的観点を忘れるならば、日支事変が終了したり、不景気が襲来したりすると忽ち農繁期託児所は必要でないことになつて了ふ。そうでなくとも農学者の云ふ様に農業が機械化したり、適当な循環作付を実行する様になると（多摩村では其の様な変化は未だ現はれては居ないが）それは常設託児所一義務保育への道を前進するどころか消滅の悲運に遇ふかも知れないとさへ云はれる。それ故私共は農村婦人に、託児所が必要なのは繁忙期だけではない〔、〕子供の教育に欠く可からざるものであると云ふ事を確信させる様に、現在の農繁期託児所が保育の実績を挙げられることを希ふものであり、私共もそれに協力したいと思ふ。」¹⁹⁾

このように、単なる一時的な「託児事業」ではなく、教育的な「保育事業」としての農村保育を求める声は、見学者の間で共通した感想であった。そして、こうした視点に基づきつつ、「保問研」は、以後、農村保育のあり方を問う研究へと取り組んでいくことにもなる。

一方、個人的な形で農繁期託児所の実践へと参加した会員には、童話・紙芝居作家の川崎大治や保母の中林孝子らがいた。川崎は、1935（昭和10）年6月に秋田県平鹿郡旭村で鈴木清・暢子夫妻が開設した農繁期託児所「子供の家」の実践へと、翌1936年6月に参加しており²⁰⁾、その経験を生かし、1938年6月には恩賜財団母子愛育会の愛育村として知られた南埼玉郡日勝村の農繁期託児所を5日間手伝っている²¹⁾。そこには、三木安正や松葉重庸ら、「保問研」会員も見学に訪れた。また、赤坂方面館に勤めていた中林は、同年5月末の3日間、西多摩郡東秋留村字平沢の農繁期託児所に参加し、衛生や文化環境の悪さなど、「東京の方面館あたりでは到底味ふことの出来ない体験」を記録にまとめている²²⁾。

(2) 農繁期託児所への見学・参加記録の分析

1938年6月、「保育問題研究」誌での予告通りに、「農繁期託児所の研究」を題目とする月例会が開かれ、約40名の出席者が集まって、「会場には、農繁期託児所に参加した会員の苦心を物語る、多くの資料——保育記録、調査記録、子供の製作品、あらゆる角度からの記録写真が並べられて」の話しあいが行われた²³⁾。その内容は、次の通りである²⁴⁾。

A、報告

一、準備活動の経過（松葉〔重庸〕氏）

二、参加記録

（1）府下南多摩郡恩方村参加報告

a、一般報告（菅〔忠道〕氏）

b、受託児童の態度に就て（渡邊〔エキ〕氏）

c、保育方法に就て（栗田〔道子〕氏）

d、取扱ひに困る子供に就いて（篠目〔綾子〕氏）

e、メンタルテストの結果に就て（井原〔正男〕氏）

（2）埼玉県南埼玉郡日勝村参加報告

a、一般報告

b、研究調査に就て（川崎〔大治〕氏）

（以上については本誌別項参照）

三、見学報告

之は時間の都合上省略して次に移る。

B、検討

〔省略〕

こうした月例会の詳細については、7月号の発行が遅れて休刊となつたため、8月号に特集「農繁期託児所参加記録」という形で掲載された。その巻頭言には、特集を組んだ趣旨が、次のように述べられている²⁵⁾。

農繁期託児所の体験記録

全国に幾千となく開かれた農繁期託児所に参加された保母の数は、又幾千人幾万人とあつたことであらう。其の中には始めての人も二度目の人も、数年の経験を持つた人達もあつたことであらう。季節的な託児所の開設期間は短い。其の短い期間中にも色々な取扱ひに困つた問題が起きたことであらう。

例へ立派な保育技術を持つた保母であつてもその短い期間中にどんな効果が認められただらうか。まして未経験な保母にとつては、誠にあはたゞしい思ひに終つたことであらう。併し乍ら、そのあはたゞしさの中からも、取扱ひに困つたことだけは記録しておいて欲しかつた。

研究会の今回の農繁期託児所の参加に於ては、あはたゞしい準備ながら一応の記録が残された。僅かでも、それらの記録を通して今後の研究問題が提出されて居り、又その解決の方向も示されてゐること、思ふ。

季節的な農繁期託児所や臨海保育所の記録は欲しいものだ。雑然とした経験記録から、まとまつた問題を見出す方法は困難なことであるかも知れないが決して誤つた研究方法ではない。熟練者についてはいふ迄もないが、素人の記念写真、未経験者の参加報告をも切に俟つ所以である。

この引用文でも記されているように、「科学的」な保育研究を志向する「保問研」にとって、農繁期託児所の実践記録をもとにしながら、「実証的」研究を進めることは、現実的な問題解決をめざす上で極めて有効な方法

であるととらえられていた。「先づ幼児保育の日常困つた問題を真に解決して、新しい保育の体系を立ててゆきたい」とする研究姿勢が、農繁期託児所の研究においても貫かれていたのである²⁶⁾。

「保問研」の会員たちは、農繁期託児所への見学・参加体験を記録し、それを分析・検討することで、どういった具体的な問題点を見出したのか。ここでは、前述した月例会において、総体的な「報告」をした菅忠道、「検討」で積極的なコメントを寄せた城戸幡太郎の各論稿に注目し、その整理をしておこう。

菅忠道は、まず、中央社会事業協会『季節保育所施設標準』(前掲)に基づき、「季節保育所は地方産業の繁忙期に於て手不足なる家庭の乳児及幼児を受託し之を保護すると共に母親其の他家族の労働能力を高め延いては農山漁村に於ける生活の向上を図るを以て目的とすること」が、彼らによる調査結果と比較して、いかに達成されているかを問題とした²⁷⁾。受託児家庭の職業については、「一般に『農繁期託児所』といふ呼称から想像できるものとはかなり懸け離れてゐること、すなわち「利用してゐない農家が案外に多いといふことは、何としても大問題である」と述べる²⁸⁾。そのため、「当然、施設の対象として受託さるべき幼児であり乍ら来ないものがゐることからすれば、「如何によき意図をもつた保育が行はれても、所詮その恩恵に浴するものは限られた子供だけになつてしまふ」という²⁹⁾。また、出席状況も日ごとに低下し、「最も労働能率を挙げねばならない時に、農繁期託児所に出て来る子供が、その開設期間を通して一番少いといふところに、大きな問題が横たはつてゐる」とする³⁰⁾。さらに、5歳以上児の利用が多く、「家に一番手の焼ける乳児や三四歳児が残つてゐることを思へば、この施設によって高められた労働能率には限度があると見なければなるまい」とも批判した³¹⁾。

そうした利用状況が悪い原因について、菅は、「託児所を繞つて描き出される母親達の身近かな生活感情の渦紋」に注目し、白米弁当や盛装で見栄を張ること、開設場所が遠方になると部落意識が先立つこと、保育料代わりに徴収されるおやつ代を嫌がること、保姆や保育内容への不信感が抱かれがちなことを指摘している³²⁾。また、保育の実際における中心的な問題として、子どもが農繁期託児所での「生活に馴染めぬために出席を嫌がり、結局この施設によって恩恵を蒙る農家が少くなるといふことがあり得る」とし、子どもの社会性が未発達であること、親の養育態度が不十分であること、保姆の力量不足や計画性の乏しさも改善すべき点であるとした³³⁾。さらに、彼は、「様々に考へられる原因の中、最も根本的なものとして組織・経営に関するもの挙げることが出来る」と述べ、農民の自主性が低くて事業そのものが恩恵的な形になりがちであること、当事者・利用者が相互に結びついて開設準備を行っていないこと、保姆の採用が極めて安易であることも問題としている³⁴⁾。

菅が整理した問題は、渡邊ユキや栗田道子、篠目綾子ら、農繁期託児所の実践に参加した保姆たちが、子どもの「社会性」を高める「社会的訓練」がもっと必要であると、揃って指摘した点を踏まえており、特に、発達保障の環境づくりや保姆の育成・資質向上がまず重要なのだとする課題提起は注目すべきものであった³⁵⁾。また、川崎大治も、その実践記録の結びにおいて、菅と同じような形で問題点の整理を試みている³⁶⁾。

一方、城戸幡太郎は、かつて農繁期託児所が設立されたはじめた当時、「保姆の手不足と保育法の未熟のために保姆が苦心してゐたのに同情した」けれども、「現在の農繁期託児所を見ると、問題は保姆の保育法などにあるのではなく、むしろ農繁期託児所の経営法にあることに気がついた」とする³⁷⁾。そして、城戸は、菅があげた具体的な問題状況を踏まえた上で、農繁期託児所は「お役人達のお祭り騒ぎにすぎない」ものとなっており、むしろ「農繁期託児所が一つの社会政策として実施されるならば、それは農村の必要、農民の要求に応じて実施されねばならぬので、お役人の思召によつて行はれるが如きものではないのである」と厳しく批判した³⁸⁾。そして、彼は、次のように、改善すべき課題を提起する。

「もし農村に季節託児所の施設が何うしても必要であるならば、農民達によつて先づその実施を計画さ、ねばならぬ。たゞ農村にはその必要が認められながらも、農民にその要求がない場合には、農村生活に対する農民の文化水準が低いのであるから彼等のために思召で託児所を設置してやるよりも、先づ彼等の文化水準を高めるために彼等を教養することが必要である。それは先づ農繁期託児所の実施を機会として農閑期には農村に『母の会』でも催し、両親の再教育をすることが必要であらう。そして農村の教育として何より必要なことは子供の教育を通じて農村の生活を合理化することで、それには先づ農村に共同炊事場を設け、栄養食の廉価配給をすることと、常設の託児所なり幼稚園を設置することであるが、これには農村の学校形態をもすこし考へて見る必要があらう。この問題について他日論じてみたいと思ふが、私の考では、学齢を満五歳から引下げ、五、六、七歳の児童を一組としてそれを分教場なり学級学校なりにして農村に分散せしむるのである。校舎は寺院や神社を利用してもよいし、普通の民家を利用してもよい。そして学校を村の教養的中心機関としてできるだけの文化的設置をなし、村民に共同して利用さるのである。農繁期託児所の問題はたゞ農繁期だけの一時的問題ではなく、農村文化の永久的問題として解決が要求されてゐるのである。」³⁹⁾

こうした城戸の課題提起は、以前から農繁期託児所問題へと積極的に関わってきた浦辺史が、「村の役人中心では駄目で、村人が自発的に協力する様にしたい」と集約的に意見を述べていたこととも重なるものである⁴⁰⁾。

そして、城戸が示した課題は、以後の「保問研」における農繁期託児所研究を方向づけることともなった。

(3) 「農繁期託児所研究会」の設置と頓挫

翌1939（昭和14）年4月、従来の研究部会とは別な形で、「農繁期託児所研究会」が設けられた。それは、「五月号特輯のために農繁期託児所手引を作成する臨時の研究打合せ会」であり、「四月二十五日、五月三日の両日開かれ編輯委員より種々原案につき説明」があったという⁴¹⁾。しかし、「審議の結果、掲載を延期、重ねて発表の機会を俟つことになり、研究会は続行致すことに決定」された⁴²⁾。その理由について、「農繁期託児所手引は審議を重ねる程、軽率なものとしては発表出来なくなり、其の為の特輯五月号は休刊の已むなきに至りました」と、『保育問題研究』誌の「編輯後記」には記されている⁴³⁾。そして、「手引」については、「保姆必携ともなるべき『農繁期託児所手引』は特別研究委員会に於て着々修正編輯中である」と予告されているものの、結果として、予定された研究会の継続がうまく図れなかつたのか、機関誌に掲載されることはなかつた⁴⁴⁾。

しかし、その作成に向けた取り組みが全く見られなかつたわけではない。同年6月、「保問研」では、「昨年、組織的研究のため参加班を送つた恩方村に、今年は会員中千枝子氏が単独参加、会員栗田道子氏と協力して保育の手伝ひ、研究調査をしてゐるので、便宜上、本年も見学団の第一班はこの村に出向き、開設中の三箇所を視察」して、実態把握に努めた⁴⁵⁾。その調査研究の報告は、中と栗田によってまとめられ、『保育問題研究』誌へと掲載されている⁴⁶⁾。特に、今年度は、「昨年度とは違つた方向に——昨年調査した弁当、出席人数の問題等の事を、『母の会』を通じて実際に母達の声から聞いた」ことに加え、「更に母達が来年のために、協力をちかつた事」が成果になったのだという⁴⁷⁾。

また、翌7月には、第二班の12名が川崎大治の入っている埼玉県大里郡長井村を見学に訪れ、帰京後には、「農繁期託児所参加者報告会」も行っている⁴⁸⁾。その研究成果は、川崎自身によってまとめられ、7つの保育所が、経営者（寺院）と役場・学校との「協同精神の上に立つてゐるといふ事と同時に、字別であるといふその形態は、今日の農繁期保育所としては、たしかに一つの理想的な姿である」との評価が加えられた⁴⁹⁾。こうした経営方法・形態によって、子どもの出席率は低くなく、親しみを持って通つてくるし、親の余計な心配事もほとんど見られないため、「保問研」が問題にしてきたことはほぼ解決されているという。また、今後の課題として、川崎は、多様な年齢を受け入れるに当たつての組分け、組織的な指導法の開発、教育・保健面の向上による乳児の受け入れ、母親の再教育などの点をあげている。

さらに、この時期、『保育問題研究』誌には、農繁期託児所の視察記や体験記も会員独自の論稿という形で掲

載された。特に、東北出身の保姆である阿部和子や鈴木とくにとって、農繁期託児所を中心とした農村の保育問題に対する関心は高いものがあつたようである⁵⁰⁾。彼女たちのような保姆による取り組みが、「保問研」の農繁期託児所研究を支えていたことは想像に難くない。

一方、各部会の活動が停滞したことを受け、それに代わるものとしてはじめられた「保育問題講座」では、同年11月末、「農村託児所報告会」が開催された。その内容は、次の通りであったという⁵¹⁾。

十一月三十日（木）出席者 三十名

農村託児所報告会

報告

一、神奈川県及び埼玉県下における農繁期保育所に

ついての報告 山下俊郎先生

一、東京都下に於ける農繁期保育所状況

三木安正先生

一、兵庫、岡山、大阪に於ける農村保育所

浦辺 史先生

一、神奈川県大和村に於ける女学生勤労奉仕による

農繁期保育所（映画一十六ミリ）

解説 古木弘造先生

最近視察旅行を終へたばかりの浦辺氏より関西地方の保育状況を交へた農村託児所の報告と、山下先生の視察談。三木氏は生憎の事情に依つて欠席、中学校の映画班の撮影になる十六ミリ映画、神奈川県より遠路の所わざわざこの報告会のために御出席下さいました古木先生の農村人として農村保育所の経営と指導の体験談は貴重なものであつた。

山下俊郎は、恩賜財団母子愛育会の愛育研究所における研究との関連で、三木安正らとともに農繁期託児所の問題へと強い関心を持っていた⁵²⁾。また、浦辺史の報告については、「関西の保育施設を視る——岡山、兵庫、大阪」と題して、視察旅行記が機関誌『保育問題研究』に掲載されている⁵³⁾。さらに、古木弘造は、同年6月から郷里の神奈川県高座郡大和村で農繁期託児所と共同炊事の事業をはじめたばかりであった⁵⁴⁾。

(4) 会員個人による研究成果の取りまとめ

「保問研」による農繁期託児所の研究は、1940（昭和15）年3月末頃に新たな展開を見せた。その問題に深い関心を寄せ、実地調査も重ねてきた会員による著作物という形で、研究成果が相次いでまとめられたのである。

それは、川崎大治『季節保育所経営及其の実際』（産業組合中央会、1940年）、中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』（中央社会事業協会社会事業研究所、1940年）として発行された。この2冊について、『保育問題研究』誌の記事では、「会員の劳作二つ」として、「両書とも会の研究成果が充分に汲みとられてゐる」と紹介されている⁵⁵⁾。これらの著作は、松本園子も指

摘しているように、「前年に計画されて頓挫した『農繁期託児所手引』が実質的に実現したもの」と見ることができるであろう⁵⁶⁾。

まず、前者の『季節保育所経営及其の実際』は、「執筆者の言葉」によれば、「此の書の特色は、今日季の節保育所経営の中で、一番難かしいと謂はれてゐる保育の問題を中心に、出来るだけ理想論や、抽象論をやめて、実際の事を多く盛らうと努めた所にある」という⁵⁷⁾。本書では、「季節保育所の意義」にはじまり、施設・設備・備品、経費や運営手順が具体的に述べられる一方、童話・紙芝居作家である川崎自身の経験が積極的に生かされ、農繁期託児所でも必要な保育方法として、自然物やお話・折り紙などの遊具を用いた遊びの指導にもかなり詳しく触れられている。また、「保問研」の研究で課題とされた「生活訓練」について、農繁期託児所の本質や目的を踏まえつつ、「社会生活」と「衛生」を軸にして概説されている点も特徴的である。しかし、根岸まつゑ（草笛）が批判するように、保姆の資質や養成方法に関する記述は表面的で平板なものであり、保姆の基礎教育を受けたことがない川崎による本書の限界となつた⁵⁸⁾。

一方、後者の『季節共同保育所』は、当時、社会事業研究所で務めていた浦辺史と阿部和子によって執筆されている。本書は、「季節保育所の現状批判と指導方針の確立が現在特に緊急の必要とされる」との認識から、「一は部落団体による経営の協同化、一は保育内容の革新によつて、季節保育所の質的向上を企図」して、「経営篇」（浦辺担当）及び「保育篇」（阿部担当）が置かれた⁵⁹⁾。また、「幼児の集団遊び」や「給食とおやつの献立」とともに、膨大な数の「経営事例」や「実施参考書案内」、「文献目録」を収めた「参考篇」も加えられており、「全国的な季節保育所での経験を集約し、[中央社会事業協会の前著]『季節保育所施設標準』に、豊かな肉づけをすることによって、季節保育所づくりの前進に役立てようとしたもの」としての性格を持っていた⁶⁰⁾。

「保問研」では、前述したように、農繁期託児所の「経営法」を問題にし、農民自身の自主性や共同意識が低い現状を批判的にとらえていた。こうした姿勢は、『季節共同保育所』においても貫かれており、「農村生活合理化の母体として村人の理解と協力によつて経営すること」と「保姆の養成方法を改善して保育を高めること」という2点を柱に据えて、経営方針・手順などを具体的に示している⁶¹⁾。また、「保問研」による調査で、保姆の力量が低く、保育の計画が欠如していると指摘された点を踏まえつつ、「所謂幼稚園型」や「鶏小屋式」の單なる託児ではない保育内容及び保育計画のあり方を提示している点も、本書の特色と言ってよい⁶²⁾。具体的には、「丈夫なからだ」や「よい習慣」を育てるに加え、「たのしい遊び」の組織、給食、「手のかゝる子供」への対応、乳児の受け入れなどについて細かく述べられ

ており、それらの記述には、「保問研」の各部会における研究活動の成果が反映されたものともなっている。

そうした「保問研」会員による2つの著作は、当時、「季節保育所の文献については、何を推すべきかについて逡巡せざるを得なかつた程、書物多くして書物なしの感があつた」中にあって、「季節保育所発展の為に一のエポックを画してくれた」と評価された⁶³⁾。そして、それらの出版により、「保問研」は農繁期託児所研究について、1つの到達点を得ることもなった。

II. 総力戦体制下における「保育問題研究会」の農繁期託児所研究（1940～1943）

(1) 研究会活動の停滞と研究発表会に見られる実践研究

「保育問題研究会」による農繁期託児所研究は、川崎大治や浦辺史・阿部和子による著作の出版後も、停滞しながら断続的に進められた。1940年6月、浦辺・阿部に加え、松葉重庸・塩谷アイの会員有志4名は、帝国農会に職を得ていた戸塚廉とともに、千葉県佐倉町の農繁期託児所及び共同炊事所の見学を行っている。その目的は、次の通りであった。

「農繁期託児所は従来単に農村乳幼児保護を目的とする社会事業施設として勧奨実施されて来たのであるが、事変と共に農村労力不足対策として部落の共同作業に即応して設置されねばならなくなつた。即ち共同炊事や託児所等は生産協同化をたすけつよめる新しい経営方針によつて営まれる必要がある。我々が従来見学した東京府下、神奈川、埼玉等の託児所はこの新しい方向への転換が見られなかつた。おそらく全国的に見てもこのやうな方向への転換は未だ充分には行はれてゐないだらう。千葉県では社会課、衛生課、農務課等が県農会や県社会事業協会と緊密に連携して農村に対する厚生指導を生産指導に即せしめてゐることをきいた我々は 後ばせ乍ら見学を思ひ立つた次第である。」⁶⁴⁾

1937（昭和12）年7月の日中戦争以降、農村の窮乏化は脱したものの、生産力拡充のために、農繁期託児所の設置が奨励されはじめた。特に、1940年1月、皇后から7万円の内帑金が優良施設へ下賜されたことなどの施策もあって、農繁期託児所の施設数は急増しており、村の生活を合理化するための「生活共同化運動」の一環へと託児所も位置づけられる動きが出てきていた⁶⁵⁾。『季節共同保育所』を著していた浦辺らは、そのような動向を積極的にとらえ、農繁期託児所づくりが核となった「協同による村の生活合理化」の方向性を実践の中に探っており、そうしたモデルとして千葉県佐倉町の事例が取りあげられることになったわけである。

また、1940年6月、「保問研」は、「第二回保育問題夏季研究講座」を開催した⁶⁶⁾。これは、前年7月の「保育問題夏季講習会」に続くものであり⁶⁷⁾、その「第一回と異なり講座のみでなく保姆の研究発表と協議会とを

行ふことに特徴があつた」とされる⁶⁸⁾。保姆の研究発表では、「問題児」及び「健康保育」とともに「自由題」の部会が設けられ、そこにおいて、埼玉県金子村保健婦の清水岩子による報告「農繁期託児所及家庭訪問を通じて見た農村の子供」がなされた⁶⁹⁾。清水の発表は、論稿が機関誌に掲載されており、農繁期託児所の経営のあり方や保姆の資質向上、常設保育所の必要性に触れる内容であったことがわかる⁷⁰⁾。また、「文化映画の夕」として、「農村託児所」と「村の保育所」などの鑑賞が予定されていたものの、前者のみ上映になったという⁷¹⁾。

このような形で、「保問研」における農繁期託児所の研究は、以後、次第に会員の実践研究を発表する形式へと移行していく。そこには、部会や委員会の活動が停滞し、十分に振るわなくなるという内部事情があった。

(2) “国策協力”としての農繁期託児所研究

1941（昭和16）年1月、『保育問題研究』誌の巻頭言には、「母の手をつなぐ」ことを通じた「保育翼賛の道」が掲げられ⁷²⁾、三木安正が、保育施設の使命について、「母性をして育児翼賛の精神に徹せしむることであり、その精神は同時に隣保相扶の観念に立脚しなければならない」と主張し、「保問研」は“国策協力”を活動方針として急速に打ち出しあはじめた⁷³⁾。しかし、農繁期託児所の実践に深く携わっていた古木弘造は、そうした中にあって、「家庭生活を合理化し、従来殆んど無意識に行はれた非教育的な言行を家庭生活から取り除くやうにする事は、農村の家庭教育を考へる時最も大切な事のやうに思はれる」し、「殊に、今日、教育の政治化、政治の教育化といふ事が喧しく論じられてゐる時であつてみれば、それは最も重要な大問題といふべきであらう」と、あくまでも「生活の合理化」の視点に立った農村保育のあり方を強調している⁷⁴⁾。

同年3月号を以て機関誌『保育問題研究』が休刊（廃刊）となってしまった「保問研」は、4月に研究会組織の再編を行う。それによって研究部会の数は縮小され、以後、月例会や研究発表会の開催と併せた活動が、機関誌に代わる『保育問題研究会月報』を贋写版刷りで発行しながら展開されていく。農繁期託児所の問題については、戦時下の労働力・人口政策の一環として位置づけられ、「季節保育所設置補助要綱」による国庫補助も1941年度より開始されるなど、当時としては注目されるべきテーマであったものの、部会活動の中には積極的な形を取りあげられていない。ただ、研究発表会において、それに関連する報告を見るだけである。

1941年7月に開催された研究発表会では、当初、「隣保育部会」において、古木弘造「農繁期託児所の諸問題」と前川政子「農村婦人の保健指導」が予定されていた⁷⁵⁾。しかし、それらの報告はなく、「健康保育に関する部会」での清水岩子「金子村に於ける結核感染状況」、「両親教育及隣保育に関する部会」での根岸まつゑ

「保育所の農村指導」と阿部和子「愛育村の保育事業に従事して」、「児童文化及保育技術に関する部会」での川崎大治「農繁期託児所に於ける保育技術としての紙芝居」といった発表がなされている⁷⁶⁾。また、その開会式における講演で、大政翼賛会地方部の白根孝之は、「最近、農繁期に農村応援班が組織され保健婦、保姆等も引具して自発的労働奉仕が見られる様になつて来た」し、「自己の周囲より一步踏み出して社会の為に奉仕する事は社会の必要とする所大である」と述べており、農繁期託児所の問題が、もはや国策と全く無縁ではなくなつていたこともうかがわれる⁷⁷⁾。

翌1942（昭和17）年1月に当年第1回の研究発表会が開かれているものの、農繁期託児所に関する報告は見られない⁷⁸⁾。続く同年7月に開催された第2回の研究発表会は、「題目の点では、今年は母親教育と農村保育に関する問題がぐつと出て来たことが特色であり、発表者の顔振れも多彩となつた」とされ、研究発表会とともに、「農村保育指導者懇談会」も開かれた⁷⁹⁾。研究発表会では、塩谷アイ「東北に於ける農繁期生活協同施設をめぐつて」と清水岩子「農繁期乳児保育の経験」、阿部和子「農繁期保育所に於ける女学生の勤労奉仕に就て」などの報告がなされている⁸⁰⁾。

(3) 研究会末期における農繁期託児所研究

「保問研」は、戦局が悪化しはじめてきた翌1943（昭和18）年2月、『保育問題研究会月報』の巻頭において、「保育問題研究会保育報国隊」結成を呼びかけた。その趣旨については、次のように述べられている。

「保姆の任務は勿論幼稚園又は保育所の内での保育を十全ならしむるにあることは、その本体であるが、かかる施設が時局の必要に照らして甚しく不足である今日、しかも保姆及び乳幼児の保護育成の専門技術者であるといふ立場にあるを想ふとき、今日の保姆はその職場内にのみ留るべきでなく、進んでその周辺地域の保育問題に思ひを到さねばならぬ。さらにその地域のみに留らず、刻下の急務として、その内容の充実を要するところの農繁期託児所或は工場、鉱山保育所等に対する協力を惜しんではならぬ。」⁸¹⁾

ここで述べられているように、農繁期託児所の指導は、隣組保育の指導などと並んで報国隊の重要な事業の1つとされた。その報国隊の結成に先駆けて、同年3月、塩谷アイや副島ハマらの会員有志が「茨城県下季節保育所保姆講習会」に出向いて指導もはじめたという⁸²⁾。副島は、講習会に関する報告記事を投稿しており、講習内容の内実を窺い知ることができる⁸³⁾。

しかし、会員の検挙で弾圧が相次いだ「保問研」は、その活動の継続が困難となり、同年6月、恩賜財團愛育会傘下の「日本保育研究会」へと再編されて終焉の時を迎える。とはいえ、「保問研」による農繁期託児所の研究は、そこに至るまで会員独自の活動として継続されて

いた点を見逃すことはできない。

例えば、恩賜財団愛育会愛育研究所の所員として、愛育村の1つである神奈川県高部屋村で保姆をしていた阿部和子は、三木安正による指導のもと、「農村における幼児保育」の研究へと携わり、「大学ノート十数冊に及ぶ貴重な保育記録を残しているが、時局柄、『紀要』にまとめることができなかつた」とされ、戦後、三木安正『幼児の心理と教育』（国土社、1949年）にその一端が掲載されて日の目を見ることとなる⁸⁴⁾。また、塩谷アイと浦辺史も、中央社会事業協会社会事業研究所の所員として、農村調査や文献収集などを積極的に行い、『社会事業（厚生事業）』誌に成果を発表していく⁸⁵⁾。さらに、古木弘造は、大和村で開始以後5年間にわたり、勤労奉仕女学生による農繁期託児所などの取り組みを指導し、その成果を精力的にまとめて発表した⁸⁶⁾。そして、川崎大治は、以後も農村の保育問題に关心を寄せて、著書『村の保育所』（東京講演会出版部、1942年）と『戦時保育所』（学習社、1945年）をまとめるのである。

おわりに

以上、本稿では、「保育問題研究会」における農繁期託児所問題研究の跡をたどり、そこでの取り組みを整理した。最後に、その歴史的特質として、次の3点を仮説的に指摘することで全体のまとめとしたい。

第1は、戦意昂揚を目的する精神主義的な農繁期託児所論が数多く出され、上からによる子ども・農民不在の事業が大勢を占める時代状況にあって、農繁期託児所の「経営法」や「保育法」を問題としてとらえ、生産力増強をめざす一時的な「託児所」ではなく、子どもや母親を保護・教育する常設の「保育所」としてのあり方について、一貫して主張した点である。「保問研」では、調査などを行い、社会科学的な視点から現状批判をする一方、子どもの発達保障や母親の教育的保護という視点に立って、農村における乳幼児保育の必要性を積極的な形で論じた。浦辺史が、「農繁期託児所は農繁期の一時的な問題ばかりではなく、農村に於ける母性と子供の文化を培ひ育てる母胎としても重要な役割を持つ」と述べ、農村における保育所設置を求めたことは、その教育的意義を強調するものである⁸⁷⁾。また、城戸幡太郎が、「農繁期だけ子供を預つて教育してみたところで、その後の教育を問題にしなければ、それはたゞ母親の労働を助けるといふだけで、農村の子供をよくすることにはならぬ」とし、常設の保育所を設置した上で、乳幼児の保育に加えて、「母親のための保育実習所」や「母親学校」という役割の併設を構想した点も、「保問研」の立場を象徴的に示すものであったと言つてよい⁸⁸⁾。

第2は、農繁期託児所の経営方法について、農民自身による「共同保育」という形態へ着目し、その意義を積極的に論じていたという点である。日中戦争が始まつて戦時体制に突入して以降、「帝国農会」などの団体によつ

て、生産力増強を企図した農作業の共同化や共同炊事・共同保育の事業が推進されており、城戸幡太郎や浦辺史ら、「保問研」会員も早くから関心を寄せていた。特に、浦辺が阿部和子と共に著した『季節共同保育所』では、「共同保育所経営への村人全体の理解と協力は、協同の利益を実際を通じて農民に教へ、共同炊事、共同浴場等への発展へ導き、協同による村の生活合理化を一層促進するのに役立つのである」とされ、農繁期託児所を基盤としての新しい地域共同体づくりが期待されていた点は注目されてよい⁸⁹⁾。しかし、「旧来の農村生活を改革し、新しい共同体をつくりあげようとする共同事業は、進んだ面があつたにもかかわらず、本質的には体制の危機に直面し、なんとかそれを維持し推進しようとするもので、民衆のものをめざしながら、民衆のものになりえない大きな矛盾をはらんでいた」という点も否定はできない⁹⁰⁾。「保問研」における主張は、いわゆる「生産力理論」に基づき、戦時体制に対する明確な批判を避けてのものであつたため、一方で生産力増強による戦争協力を述べつつ、他方で農民自身による生活の合理化を論ずるといった限界が見られた。それは、結果的に、「保育問題研究会保育報國隊」が農繁期託児所の指導を行つて、戦争協力の主張へと転化することになる。

第3は、農繁期託児所で必要な保育内容や保育方法を明らかにする一方、それを実践すべき保姆のあり方にも踏み込む主張がなされていた点である。当時の事業内容としては、「一つの場所に幼児を一かたまりに寄せ集めて番をしてゐる」だけか、「幼稚園令施行規則」第2条で示されている保育五項目（遊戯・唱歌・観察・談話・手技等）に基づき、「一番必要である幼児の生活の世話を忘れて村の子供の生活とは凡そ縁遠い内容の表情遊戯や手技を教へ込んでゐる」ものが多かつた⁹¹⁾。そうした現状を批判的にとらえ、「保問研」内で積み重ねてきた研究の成果を生かしつつ、農繁期託児所独自の「保育法」を体系的に示した意義は大きいと言えよう。また、子どもの生活を踏まえ、「村人との共同感情」を持つ意味から、「季節保育所の保姆は原則として村内婦人で自給自足することが極めて必要」であるとの認識に立つて、その資質や養成方法も具体的に提言している⁹²⁾。それは、農村生活の改善に向けた取り組みの重要な担い手として保姆を位置づける主張であり、「保問研」がめざしていた「共同（協同）」の保育理念に基づく提言でもあつた。

〔注〕

- 1) 古木弘造『幼児保育史』巖松堂書店、1949年、p.128。
- 2) 「保育問題研究会」が進めた保育運動の全体像については、宍戸健夫『日本の幼児保育——昭和保育思想史（上）』（青木書店、1988年）、松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡（1936-1943）』（新読書社、2003年）が詳しい。

- 3) [無署名]「『保育問題研究会』趣意書」(『保育問題研究』保育問題研究会、第1巻第1号、1937年10月、表紙裏)。
- 4) 「保育問題研究会」の農繁期託児所研究を扱ったものには、松本園子「戦前の保育問題研究会の思想と実践(三)——戦時下農繁期託児所問題をめぐって」(『淑徳短期大学研究紀要』第19号、1980年、後に加筆・修正され、同『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲)へと収録)がある。
- 5) 浦辺史「研究会報告・第七部会」(『保育問題研究』第2巻第6号、1938年6月、p.23)。
- 6) 浦辺史「編輯後記」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.32)。
- 7) 見学団A組(井手ナホ)「府下多摩村へ」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.8)。
- 8) 同上、pp.9-10。
- 9) 同上、p.10。
- 10) 同上、pp.10-11。
- 11) 浦辺史『学齢前児童の諸問題』扶桑閣、1936年、p.69。
- 12) 浦辺史「農繁期託児所を観て」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.15(傍点原文、以下同様))。
- 13) 三木安正「日勝・多摩・恩方」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.14)。
- 14) 見学団B組(塩谷アイ)「府下恩方村へ」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.11)。
- 15) 民間教育史料研究会・中内敏夫・田嶋一・橋本紀子編『教育科学の誕生——教育科学研究会史』大月書店、1997年、p.188。
- 16) 栗田道子「恩方村中間報告」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.15)。
- 17) 菅忠道「農繁期託児所協力者の手記」(『教育』岩波書店、第6巻第9号、1938年9月)。
- 18) 同上、p.83。
- 19) 見学団A組「府下多摩村へ」(前掲、p.11)。
- 20) 川崎大治「農繁期託児所の十日間——童話作家による幼年生活の観察記録」(『生活学校』扶桑閣、第4巻第4号、1938年4月、第4巻第5号、同年5月)。なお、川崎と旭村農繁期託児所「子供の家」とのつながりについては、上笙一郎・山崎朋子『日本の幼稚園』(ちくま学芸文庫、1994年)が詳しい。
- 21) 川崎大治「日勝村中間報告」(『保育問題研究』第2巻第6号)。
- 22) 中林孝子「農繁期託児所を手伝ふ」(『保育問題研究』第2巻第6号、p.5)。
- 23) 塩谷アイ「研究会報告・月例会」(『保育問題研究』第2巻第8号、1938年8月、p.29)。
- 24) 同上、p.30。
- 25) [無署名]「農繁期託児所の体験記録」(『保育問題研究』第2巻第8号、p.1)。
- 26) [無署名]「『保育問題研究会』趣意書」(前掲)。
- 27) 中央社会事業協会『季節保育所施設標準』中央社会事業協会、1934年、p.1。
- 28) 菅忠道「農繁期託児所の実状報告」(『保育問題研究』第2巻第8号、p.4)。
- 29) 同上、p.5。
- 30) 同上。
- 31) 同上。
- 32) 同上、p.6。
- 33) 同上、p.8。
- 34) 同上、p.9。
- 35) 渡邊ユキ「幼児の社会性の観察記録」(『保育問題研究』第2巻第8号)、栗田道子「農繁期託児所の保育記録」(同前)、篠目綾子「農繁期託児所の保育風景」(同前)。
- 36) 川崎大治「日勝村農繁期託児所報告書(其二)」(『保育問題研究』第2巻第8号、p.20)。
- 37) 城戸幡太郎「農繁期託児所の問題」『保育問題研究』第2巻第8号、p.2、後に、城戸幡太郎『幼児教育論』(賢文館、1939年)へと収録された)。
- 38) 同上、pp.2-3。
- 39) 同上、p.3。
- 40) 塩谷「研究会報告・月例会」(『保育問題研究』第2巻第8号、p.31)。
- 41) [無署名]「研究会報告・農繁期託児所研究会」(『保育問題研究』第3巻第5・6号、1939年6月、p.21)。
- 42) 同上。
- 43) 松葉重庸「編輯後記」(『保育問題研究』第3巻第5・6号、p.22)。
- 44) 松葉重庸「編輯後記」(『保育問題研究』第3巻第8号、1939年8月、p.26)。
- 45) [無署名]「研究会報告・農繁期託児所見学」(『保育問題研究』第3巻第7号、1939年7月、p.29)。
- 46) 栗田道子「農繁期託児所の母の会——東京府恩方村に協力して」(『保育問題研究』第3巻第8号)、中千枝子「村の託児所に保姆として」(同前)。
- 47) 栗田「農繁期託児所の母の会」(前掲、pp.13-14)。
- 48) [無署名]「研究会報告」(『保育問題研究』第3巻第8号、p.25)。
- 49) 川崎大治「字別に開かれた保育所——埼玉県長井村上須戸保育所を中心に」(『保育問題研究』第3巻第8号、pp.8-9)。
- 50) 阿部和子「農村託児所の体験から」(『保育問題研究』第2巻第5号、1938年5月)、石野まき(鈴木とく)「山下保育所を訪ねて」(同前、第3巻第3号、1939年3月)、鈴木とく「農繁期託児所を観る——宮城県蛇田村視察記」(同前、第3巻第8号)。
- 51) [無署名]「研究会報告・講座」(『保育問題研究』第3巻第11号、1939年12月、p.29)。
- 52) 山下俊郎「季節保育所の保育」(『児童保護』日本少年教護協会、第11巻第5号、1941年5月)。

- 53) 浦辺史「関西の保育施設を観る——岡山、兵庫、大阪」(『保育問題研究』第4巻第1号、1940年1月)。
- 54) 小堀勉「古木弘造——教育と社会福祉の間を歩みつづけた」(財団法人全日本社会教育連合会編『社会教育論者群像』財団法人全日本社会教育連合会、1983年、pp.300-301)。
- 55) [無署名]「会員の労作二つ」(『保育問題研究』第4巻第4号、1940年4月、p.29)。
- 56) 松本『昭和戦中期の保育問題研究会』(前掲、p.359)。
- 57) 川崎大治『季節保育所経営及其の実際』産業組合中央会、1940年、p.4(「執筆者の言葉」部分)。
- 58) 根岸マツエ「書評・川崎大治氏『季節託児所の経営とその実際』を読んで」(『社会事業』財団法人中央社会事業協会社会事業研究所、第24巻第7号、1940年7月)。
- 59) 中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』中央社会事業協会社会事業研究所、1940年、はしがき、pp.2-3。
- 60) 宍戸健夫『日本の幼児保育(上)』(前掲、p.261)。
- 61) 中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』(前掲、p.11)。
- 62) 同上、p.10。
- 63) 古木弘造「教育書評・産業組合中央会『季節保育所の経営及其の実際』/中央社会事業協会『季節共同保育所』」(『教育』第8巻第8号、1940年8月、p.84)。
- 64) 浦辺史「農繁期共同施設を観る」(『保育問題研究』第4巻第6号、1940年7月、p.12)。なお、同号には、辻美登志「農繁期託児所慰問」(同前)もある。
- 65) 編集部「ニュースから拾つた問題」(『保育問題研究』第4巻第2号、1940年2月、p.34)。
- 66) 松葉重庸「第二回保育問題夏季研究講座報告」(『保育問題研究』第4巻第6〔5〕号、1940年7月)。
- 67) 松葉重庸「保育問題夏季講習会の報告」(『保育問題研究』第3巻第9〔8〕号、1939年9月)。
- 68) 松葉「第二回保育問題夏季研究講座報告」(前掲、p.2)。
- 69) 同上、p.3。
- 70) 清水若子「農繁期託児所と農村の子供の問題」(『保育問題研究』第4巻第7号、1940年8月)。なお、氏名の「清水若子」は「清水岩子」の誤植であろう。
- 71) 松葉「第二回保育問題夏季研究講座報告」(前掲、p.4)。
- 72) [無署名]「保育翼賛の道」(『保育問題研究』第5巻第1号、1941年1月、p.1)。
- 73) 三木安正「隣保保育論」(『保育問題研究』第5巻第1号、p.4)。
- 74) 古木弘造「農村の家庭教育」(『保育問題研究』第5巻第1号、p.7)。
- 75) [無署名]「夏の研究発表会に協力せよ!」(『保育問題研究会月報』保育問題研究会、第2号、1941年7月、p.6)。
- 76) [無署名]「第二回保育問題研究発表会経過報告」(『保育問題研究会月報』第3号、1941年8月、pp.2-4)。
- 77) 白根孝之「保姆に想ふ」(『保育問題研究会月報』第3号、p.1)。
- 78) 三木安正「昭和十七年度第一回研究発表会の記」(『保育問題研究会月報』第5号、1942年2月)。
- 79) [無署名]「第三回保育問題研究発表会の感想」(『保育問題研究会月報』第7号、1942年10月、pp.3-4)。
- 80) 同上、p.4。
- 81) [無署名]「保育問題研究会保育報国隊を結成せんとする!!」(『保育問題研究会月報』第9号、1943年2月、p.1)。
- 82) [無署名]「会員の保育指導活動報告」(『保育問題研究会月報』第10号、1943年4月、p.3)。
- 83) 副島ハマ「茨城県下の保育講習会に出て」(『保育問題研究会月報』第10号)。
- 84) 恩賜財団母子愛育会五十年史編纂委員会編『母子愛育会五十年史』社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、1988年、p.172)。
- 85) 浦辺史「研究案内・農繁期託児所文献目録」(『社会事業』第23巻第7号、1939年10月)、同「農繁期託児所の問題」(『新児童文化』有光社、第3冊、1941年7月)、同「農村婦人の生活技術指導の拠点」(『教育』第10巻第6号、1942年6月)、社会事業研究所(塩谷アイ)「東北地方に於ける農繁期生活共同施設の現状」(『厚生問題』財団法人中央社会事業協会社会事業研究所、第27巻第3号、1943年3月、第27巻第4号、1943年4月)。
- 86) 古木弘造「農繁期託児所の経営者及び保姆の問題」(『児童保護』第10巻第1号、1940年1月)、同「大和村の農繁期託児所——農村と女学校とのタイ・アップの一例」(『教育』第8巻第3号、1940年3月)、同「女学生の季節保育所参加記録」(『新児童文化』第3冊)、同「季節保育所と女学生の勤労作業」(『児童保護』第11巻第4号、1941年4月)、同「女学生の農繁期共同炊事参加記録」(『厚生問題』第26巻第7号、1942年7月)、同「女学生の季節保育所に於ける勤労作業の感想」(保育問題研究会『国民保育のために』帝国教育会出版部、1942年)。
- 87) 浦辺「農繁期託児所の問題」(前掲、p.360)。
- 88) 城戸幡太郎「農村における保育事業」(同『幼児教育論』(前掲、p.60))。
- 89) 中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』(前掲、はしがき、p.2)。
- 90) 宍戸『日本の幼児保育——昭和保育思想史(上)』(前掲、p.242)。
- 91) 中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』(前掲、p.10)。
- 92) 同上、p.22)。